

2022 年度秋学期 対面授業受講配慮申請者の試験受験について

2022 年度「新型コロナウイルスに感染症にかかる対面授業出席への配慮申請」の受付が受理された方の秋学期期末試験の扱いについては下記の通りです。

オンライン形式の試験（定期試験・授業内試験）、レポート（オンラインで提出）

オンライン形式の試験（定期試験・授業内試験）、レポート（オンラインで提出）の場合、自宅から受験・提出が可能のため、配慮は行いません。

対面形式の試験（定期試験・授業内試験）、レポート（対面で提出）

対面形式の試験（定期試験・授業内試験）、レポート（対面で提出）の場合、オンライン形式の試験等によって、配慮を行います。

具体的な方法については、各科目担当教員が決定し、配慮申請者にお知らせします。この配慮を受けるために申請をする必要はありません。**万が一、担当教員より配慮について案内がない場合は、自身で担当教員に確認してください。**

いずれの場合も、大学規定の事由により、受験・提出することができなかった場合は、「未受験代替措置の申請」を行ってください。

未受験代替措置の申請方法、必要書類、大学規定の事由は別紙、未受験代替措置の申請についての案内を確認してください。

参考：

[新型コロナウイルス感染症にかかる対面授業出席への配慮申請について（秋学期）](#)